

# 木材使用量計算書

◆JAS 製品の場合 JAS 区分を記入  
機械等級区分構造用製材  
人口乾燥構造用製材  
構造用集成材

事業タイプ ※該当するものに○	県内新築タイプ
申請者氏名	県流 太郎

部材名称	樹種	規格			数量 (本)	材積(m <sup>3</sup> )		ぎふ証明材最終証明者 会社名・登録番号	性能表示材等認定工場名・番号 又はセンター検査番号
		厚さ (cm)	幅 (cm)	長さ (m)		県産材 (性能表示材等)	左記以外		
土台	桧	12	12	4.0	22	1.2672		(株)〇〇製材 第06〇123号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
大引	桧	10.5	10.5	3.0	7	0.2317		(株)〇〇製材 第06〇123号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
梁・桁	杉	12	12	3.0	5	0.2160		(株)〇〇製材 第06〇123号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
梁・桁	米松	15	39	6.0	2		0.7020		
梁・桁	杉	12	33	4.0	2	0.3168		県流産業(株) 第08〇26号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
梁・桁	杉	12	33	3.0	1	0.1188		県流産業(株) 第08〇26号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
柱	桧	12	12	3	87	3.7584		(株)〇〇製材 第06〇123号	(株)〇〇製材 第〇〇〇号
.									
計						① 14.5021	② 0.7020		
うちJAS製品使用量						1.2672			
うち、ぎふ性能表示材使用量						13.2349			

JAS  
機械化等級区  
分構造用製材

◆「ぎふ証明材」を  
出荷した最終流証明  
者の「会社名」＋  
「事業者登録番号」  
を記載

◆「性能表示材」  
を使用した場合  
「認定工場名」＋  
「認定番号」又は  
「センター検査番号」  
を記載

【補助条件の確認】

構造用木材総使用量 (A) ①+②= 15.2041 m<sup>3</sup>  
 県産材 (性能表示材等) 使用量 (B) ①= 14.5021m<sup>3</sup>  
 県産材 (性能表示材等) 使用率の確認 (B/A) = 95 % ≥ 80 %

- 注) 1 県産材の証明となるもの (岐阜証明材推進制度による伝票の写し等) を5年間保管すること
- 2 材積は少数点以下5位まで求め、四捨五入し4位まで記載すること
- 3 補助要件 (実施要領第3条に規定) に該当しない県産材は、左記以外欄に記入すること
- 4 部材名・樹種・規格が同じであっても「ぎふ性能表示材」と「JAS製品」を混合して記載しないで、分けて別の行に記載すること。
- 5 性能表示材等が JAS 製品の場合は、性能表示材認定工場の JAS 欄に JAS 製品の区分を記入すること